

第440回（令和4年12月）

小野市議会(定例会)発言通告書

議会事務局

一般質問発言通告書

1 村本 洋子 議員

質問項目

第1項目 帯状疱疹ワクチンについて

第2項目 生涯現役社会の実現に向けた取組について

第3項目 地域猫活動について

要点・要旨

第1項目 帯状疱疹ワクチンについて

誰もが幸せに暮らすためには「健康寿命の延伸」「不健康な期間の短縮や予防」は、とても重要な課題です。ただ長生きするだけではなく、生涯を通して元気で充実した生活を送れるようにと、多くの方が願われているのではないのでしょうか。そこで、病気になってから治療するのではなく、未然に防ぐ観点から質問させていただきます。

帯状疱疹は、水ぼうそうと同じウイルスで起こる皮膚の病気です。水ぼうそうに、一度かかると、治った後もウイルスが体の中に生涯隠れていて、過労やストレス、加齢や病気による免疫力の低下により発症するのが帯状疱疹です。痛みを伴う赤い斑点と水ぶくれが多数集まって上半身や顔面などに帯状に生じ、夜も眠れないほど激しい痛みとなる場合もあります。また、帯状疱疹が現れる部位によって、角膜炎、顔面神経麻痺、難聴などの合併症を引き起こすこともあります。

我が国の成人の90%以上は、このウイルスが体内に潜伏していて帯状疱疹を発症する可能性があります。50歳代から発症率が高くなり、80歳までに約3人に1人が帯状疱疹になると言われています。また、50歳以上の発症者の約2割の方が、長い間痛

みが残る帯状疱疹後神経痛（PHN）になる可能性があり、発症すると痛みによる生活の質の低下だけでなく、高額な抗ウイルス薬の使用や長期にわたる神経痛の治療により医療費の増大にもつながります。

この帯状疱疹の予防に、日本でもようやく水痘ワクチンが使用できるようになりました。帯状疱疹が予防可能な疾患であることを広く知っていただきたいと思い、次の2点についてお伺いします。

（1点目）帯状疱疹ワクチンの周知と接種推進について **答弁者 市民福祉部参事**

帯状疱疹ワクチンは、厚生労働省により2016年3月に「50歳以上の者に対する帯状疱疹の予防」として効能効果が追記されました。2016年から水痘ワクチンが使用開始となり、2020年に使用開始となった不活化ワクチンは、生ワクチンに比べると予防効果が高く、効果が長時間持続し、がんや膠原病などで免疫が低下している人でも接種できる点で優れています。

高齢化の進行で、今後ますます患者の増加が予想されますが、高齢になってからの激しい痛みはとても苦痛です。予防接種は、発症を完全に防ぐものではありませんが、発症しても軽症で済み、後遺症の予防につながるとされています。しかし、帯状疱疹の予防にワクチンがあることを知らない方も多いと思います。

そこで、帯状疱疹ワクチンの効果などの周知と接種推進について当局の考えをお伺いします。

（2点目）予防接種費用の助成について **答弁者 市民福祉部参事**

ワクチンが広く使用されれば、帯状疱疹や帯状疱疹後神経痛に悩まされる患者の減少に役立つことはもとより、高齢者医療費の削減にも役立つと思います。

しかし、帯状疱疹ワクチンの接種費用は、生ワクチンで1回8,000円程度、不活化ワクチンでは1回2万2,000円程度と高額で、しかも2回接種しなければなりません。

そこで、市民の健康を守る観点から、50歳以上の予防接種を希望される方に対し、

費用を助成することについて、当局の考えをお伺いします。

第2項目 生涯現役社会の実現に向けた取組について

人生100年時代において、65歳以上を一律に高齢者とみることが、現実的ではなくなりつつある現状から、年齢区分で人々のライフステージを区切るのではなく、個々人の意欲や能力に応じて活躍できる生涯現役社会へと変化していくことが求められています。

今後、超高齢社会に対応するためには、本市においても、すべての高齢者が希望に応じて意欲・能力を生かして活躍できる生涯現役社会の構築が必要です。それが、健康維持や生きがいの創出、さらに地域の活性化につながり、地域社会全体が元気になる好循環を生み出すこととなります。

すべての世代が充実した人生を送れるよう、学習環境や社会参加、地域コミュニティ活動に対する支援などが本市でも行われていますが、アクティブシニアが増加する中、新たな社会モデルを意識して、より積極的に取組を進めるべきだと思います。

そこで、長寿化・高齢化に伴う社会モデルの変化に対する観点から、次の2点についてお伺いします。

(1点目) アクティブシニアへの相談支援について

答弁者 市民福祉部参事

今後、より多くの高齢者にアクティブに活躍していただくには、ニーズにあった情報の発信方法やマッチングのあり方について検討していく必要があります。

現在、趣味やスポーツに関する情報や地域活動・ボランティア活動や就労に関する情報は、個々に発信されています。その情報を収集し、何か新しく取り組みたいと思っているアクティブシニアへうまく提供すれば、新たな活動のきっかけになります。

アクティブシニア向けの社会参加の相談支援をワンストップで行えるように、コーディネーターとなる人材の育成・確保も含めた相談支援について、当局の考えをお伺いします。

(2点目) 65歳以上の雇用支援について

答弁者 市民福祉部参事

事務経験者の方が事務系の仕事を希望する一方で、シルバー人材センターの業務内容は、清掃や除草作業等が多く、マッチングしていない現状があります。また、働き方に対する意識も異なり、常時就労を希望する方や、時短勤務や週に2、3日の勤務を希望される方等、希望される就労形態は多種多様です。

65歳以上の雇用支援を強化するとともに、高齢者と企業、双方に対する生涯就労に向けた多様な働き方の提案やマッチング機能の強化について、当局の考えをお伺いします。

第3項目 地域猫活動について

野良猫による糞尿被害、空き家や納屋などで生まれてしまった子猫、猫が好きな人と嫌いな人の間でのトラブルなどは、今、地域を悩ませている問題の一つです。

「地域猫活動」とは、飼い主のいない猫による糞尿や鳴き声などの問題を、地域の環境問題として、地域の理解のもと地域住民等により不妊去勢手術を行うとともに、適正に管理していくことで、野良猫の数とトラブルを減らしていこうとする活動で、猫による環境被害と猫の殺処分を減らす有効な解決策として、全国的に実施されています。

例えば、地域のボランティアの協力により捕獲器で捕まえ、協力獣医さんに不妊去勢手術をしていただき、元の場所に戻します。子猫を産まなければ殖えることもなく、殺処分する必要もありません。この時、不妊去勢済みということが他の人にもわかるように、麻酔中に耳先を少し切ります。さくらの花びらの形のように耳先をカットされた猫のことを「さくらねこ」と言い、命の尊重と世話をする優しい人がいるという証となります。

猫は犬とは法律上での取扱いが異なるため、保健所が猫を捕獲することはできません。環境省では、地域住民の合意の下に管理する地域猫活動について官民挙げて一層の推進を図ることを推奨しています。不妊去勢手術を行い、ルールを守った管理をすることにより、数年で野良猫の数は確実に減少していきます。

小野市でもこのような活動を個人でされている方もおられますが、猫を捕獲する道具や手術の費用負担が大きく、限界があります。そこで、地域猫活動への支援について次の2点をお伺いします。

(1点目) 地域猫活動やさくらねこの周知・啓発について **答弁者 市民福祉部長**

市民の皆さまに、少しでも保護活動に関心をもっていただき、命の尊さを感じていただけるよう地域猫活動やさくらねこについて周知・啓発することが必要だと思えます。

例えば、保護活動をされている方と連携を図り、広報誌やポスター掲示、ホームページなどでの周知に加え、市役所内で写真展や地域猫活動についての展示を開催するなど、まずは市民の皆さまに広く周知・啓発するための取組について、当局の考えをお伺いします。

(2点目) 地域猫活動への助成について **答弁者 市民福祉部長**

猫の不妊去勢手術の費用は、動物病院などで雌猫は2～4万円、雄猫は1～2万円の費用がかかるそうです。地域猫活動を行う自治会やグループ等に、飼い主のいない猫の不妊去勢手術費用の助成や捕獲機の貸出しをすることについて、当局の考えをお伺いします。

一般質問発言通告書

2 松永 美由紀 議員

質問項目

第1項目 神戸空港国際線化等と小野市への経済効果について

第2項目 小野市の観光戦略について

要点・要旨

第1項目 神戸空港国際線化等と小野市への経済効果について

今から8年後、2030年をめぐりに神戸空港に国際線就航が認められることとなりました。神戸空港の国際線化が決まったことは地域経済に大きな効果をもたらす可能性を秘めています。空港のある神戸市だけではなく、兵庫県全体の経済効果も期待されています。これまでは、大阪、東京に入国した外国人客は国内の有名観光地へストレートに向かい、兵庫県内の観光地はアクセスの関係で訪日客を取り込めていなかったということもあります。神戸空港の国際化の影響は神戸市だけにとどまらず、兵庫県の各地に及ぶと考えられます。

また、2025年に開かれる大阪・関西万博でも、関西を訪れる外国人観光客の増加が見込まれるとしています。神戸空港に就航するのは、当面、アジア路線となり、アジア各地の来日客が中心となるようですが、韓国の仁川国際空港、台湾の桃園国際空港、香港国際空港などをハブ空港とした欧米からの来訪者も想定内になると思われます。

私は、いずれ神戸空港に降り立った個人客が、ガイドブックを手にして小野市を訪れると期待しています。私たちが「地球の歩き方」や「るるぶ」のような本を持って、外国の地方の町を歩き回ったように、小野市内で「HYOGO」というガイドブックを手に

した来日客の姿を見るのも、そう遠くない日かもしれません。そこで、次の2点についてお伺いします。

(1点目) 小野市への影響について

答弁者 地域振興部長

神戸空港の国際線化を想定して、小野市へのインバウンド効果があるかどうかを検討しておられるのかお伺いします。

(2点目) 2025年万博への準備について

答弁者 地域振興部長

大阪・関西万博では、兵庫県がフィールドパビリオンの名の下に、県全体をパビリオンに見立てて、地場産業や文化を感じることができる現場を多くの人に訪れてもらい、県内の魅力に触れてもらうといったことを企画しておりますが、現時点における小野市と大阪・関西万博との関わりについてお伺いします。

第2項目 小野市の観光戦略について

間もなく、ひまわりの丘公園のリニューアルオープンの日がやってきます。広々とした田園風景の中の公園に、西日本最大級の遊具広場や、夏にはヒマワリ、秋にはコスモスが広がる入園料無料の自慢の施設です。

リニューアル前の公園も、休日には国道175号が渋滞になるほどの混雑で、どれだけ人気があったのかがわかります。また、春のおの桜つつみ回廊の賑わいも外せません。今年の4月、目を見張るほどの人また人の列に驚き、車の渋滞に驚き、これは大変なことだと思ったことを覚えています。JR小野町駅に降り立ち、小野アルプスへのハイキングの人々、鴨池へのドライブ客、人気のある温泉施設ゆびか、電鉄小野駅から浄土寺を目指しハイキングするグループ。他にも、好古館、あお陶遊館アルテなど、こうしてみると小野市にも観光客と呼べる人々のたくさんの来訪があります。

こういった点を線で結んでいき面に展開してみると、いろいろな施設、名所旧跡を巻き込んで、観光のまち小野市が出来上がるような気がします。

市内観光という言葉も、小野市で聞くことはあまりないのですが、今後はひまわりの丘公園のリニューアルをきっかけとして、市内のとおきおきの場所を、市外の方々にもアピールしていきたいと考えております。そこで次の2点についてお伺いします。

(1点目) ひまわりの丘公園における飲食施設の増設について

答弁者 地域振興部長

ひまわりの丘公園は、リニューアルオープン後、県内だけでなく、遠方からも訪れる公園になると想像しています。国道175号の道のオアシスとして、このような立派な拠点ができ、多くの来訪者があることから、近くにファミリー向けの飲食施設、例えばフードコートのようなものを増設される計画はないのかお伺いします。

(2点目) 小野土産に対する今後の取組について

答弁者 地域振興部長

ひまわりの丘公園も、大勢の人が訪れる人気の行楽地になると思われますが、多くの方が小野市に観光に来られた時に、おすすめの小野土産がなかなか思い浮かばないのが実情です。

これまでも様々な開発をされてきましたが、観光戦略として定番で持ち帰りやすい小野土産の開発や効果的なPRの仕方など、今後の取組についてお伺いします。

一般質問発言通告書

3 前田 光教 議員

質問項目

第1項目 堀井城跡ふれあい公園の利用状況と今後の展望について

第2項目 夢の森公園の今後について

第3項目 屋外広告物の適正化について

要点・要旨

第1項目 堀井城跡ふれあい公園の利用状況と今後の展望について

堀井城跡は、室町時代に当地域を支配した赤松氏の家臣が居住した城と伝えられており、四方には堀・土塁を巡らせた典型的な中世城館跡として知られてきました。そして現在は、世代や地域を超えて「憩い・集い・交流」することを目的として、中世の歴史的な趣を感じながら、グラウンドゴルフやウォーキング等を楽しむ歴史公園として2020年（令和2年）4月1日に「堀井城跡ふれあい公園」が開園されました。

開園以来、コロナ禍と共に2年半の月日が流れましたが、堀井城跡ふれあい公園の利用状況等について、次の3点をお伺いします。

（1点目）利用状況について

答弁者 教育管理部長

20名以上（市民の場合は10名以上）で予約してグラウンドゴルフに利用される方や、予約なしで個人で自由に利用される方がおられますが、この2年半における利用の状況についてお伺いします。

(2点目) 利用者等の声について

答弁者 教育管理部長

火気の使用、禁煙、ゴミの持ち帰り、ペット同伴の禁止、ドローン・ラジコン玩具の使用禁止、ゴルフの練習禁止等と、多くの規制がありますが、市長への手紙等、公園の利用についての提案や要望が寄せられたことがあるのか、また、あればその内容についてお伺いします。

(3点目) 今後の展望について

答弁者 教育管理部長

堀井城跡地は、ふれあい公園として「憩い・集い・交流」することを理念として開園されましたが、狭あい道路に位置するため、孤立した施設として感じられてしまいます。

そこで、河合地区に存在する遺跡や公園等を点ではなく、線で結ぶような戦略的な今後の展望についてお伺いします。

第2項目 夢の森公園の今後について

小野市を一望できる絶景ポイントである夢の森公園は、平成11年4月に整備されました。金鐘城遺跡広場、自然の気持ちよさを感じられる散策道、小野市最長の滑り台や、美しい里山の空気があり、綺麗な小野市の田園風景を眺めることができます。

この夢の森公園の今後について、次の2点についてお伺いします。

(1点目) 夢の森公園のリニューアルについて

答弁者 地域振興部長

夢の森公園では、かわい快適の森森林ボランティアの方々の御尽力により、毎年下草等の除草が行われ、樹木等については一部伐採されています。また、全長約100mの滑り台等がありますが、20年以上経過した施設として、リニューアルが必要な時期であると感じられます。そこで、リニューアルの計画があるのかお伺いします。

(2点目) 今後の構想について

答弁者 地域振興部長

先の質問で、堀井城跡ふれあい公園の展望についてお伺いしましたが、近くにある夢の森公園は、かわい快適の森としての小野ハヶ池自然公園と散策道で繋がり、少数ではありますが、夏には昆虫採りの親子、紅葉の季節にはハイキング、元旦には初日の出参拝の方々を拝見します。また、人間だけでなく、野鳥やイノシシ等の野生動物の姿も確認することがあります。

目立たないかもしれませんが、夢の森公園は青野ヶ原台地に位置する貴重な財産だと考えます。そこで、夢の森公園を中心に、観光資源に付加価値をつけていくような取組が必要と考えますが、今後の構想についてお伺いします。

第3項目 屋外広告物の適正化について

答弁者 地域振興部長

屋外広告物は、兵庫県屋外広告物条例に基づき、その業務を小野市が担っているものです。

とりわけ近年、小野市内における屋外広告物は、景観上適正に設置されていると感じておりますが、屋外広告物に対する指導や点検状況について、課題も含めてお伺いします。

一般質問発言通告書

4 河島 三奈 議員

質問項目

第1項目 小野市の情報発信について

第2項目 コミュニティセンターの活用について

要点・要旨

第1項目 小野市の情報発信について

小野市のホームページが今年4月に大きくリニューアルされました。ホームページは現代社会において、とても重要なツールであり、小野市の事業等を情報発信するためにとても有効な手段となります。そこで、次の2点についてお伺いします。

(1点目) ホームページの検証について

答弁者 理事

民間や他の自治体のホームページでは、「こちらの情報は役に立ちましたか」と評価できる機能があります。小野市のホームページでは、そのような仕組みとなっておりますが、利用のしやすさなどのアクセシビリティについて、どのような形で検証されているのかお伺いします。

(2点目) 「市長への手紙」へ寄せられた意見や要望の公開について

答弁者 理事

市長への手紙に寄せられた意見や要望は、ホームページ上で一部公開されていますが、市からの回答で「検討します」と回答が終了されている部分について、その後の経過がわからないものもあります。意見を出された本人のところには文書で回答が送られ、丁

寧な対応をされていると理解していますが、ホームページ上で初めて意見や要望を見た方にとっては、その後の経過が気になるところです。プライバシーに関わる案件は除いても、小野市全体に対するご意見などはできるだけ公開し、市民の目に触れるべきと考えます。また、同じような要望がある方のためにも回答後すぐに更新できないか、当局の考えをお伺いします。

第2項目 コミュニティセンターの活用について

答弁者 教育管理部長

数年前から、エクラのハートフルサロンで勉強している高校生をよく見かけます。

“自分の家以外で勉強などができる”空間が必要とされているのだと感じています。

市内にはコミュニティセンターが6か所あり、加えて小野地区にはコミセンおの分館の「よって吉蔵」があります。稼働率はあるものの、まだまだ可能性を秘めた施設であると考えます。

そこで、より広く市民にコミセンの活用を促すために、児童生徒用に自習室を用意することはできないでしょうか。特に小学校の高学年からは、放課後児童クラブの参加条件から外れるので、“家以外の居場所”を作ることが大切なのではないかと考えますが、当局の考えについてお伺いします。

一般質問発言通告書

5 河島 信行 議員

質問項目

- 第1項目 学校給食費の無償化について
- 第2項目 歯周病検診の拡充について
- 第3項目 白雲谷温泉ゆぴかの休日等の料金改正について

要点・要旨

第1項目 学校給食費の無償化について

答弁者 藤井副市長

小野市も、多分に漏れず人口減少傾向ですが、それを防ぐ手立てのひとつに、子育て世代に手を差し伸べる必要があると考えます。そこで、学校給食費の無償化を提案します。

政府は、コロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を拡充し、学校給食費の保護者負担軽減の取組を促しました。

文部科学省の公表によると、令和4年7月29日時点において、各自治体の学校給食費の保護者負担軽減を実施または実施予定の自治体は、およそ83.2%でした。文部科学省は今後の対応として、自治体に引き続き学校給食費の保護者負担軽減の取組を促しています。

小野市においても、学校給食費の補助を実施していますが、私は、もう一歩進んだ施策「学校給食費の無償化」の実現を目指してはと考えます。積極的に子育てを応援する施策の一つとして期待するものです。市当局の考えをお伺いします。

第2項目 歯周病検診の拡充について**答弁者 藤井副市長**

歯周病が、生命に関わる重大な病気を引き起こすというような記事が医学会、新聞紙上、マスコミを賑わしています。健康づくり、健康維持の観点から、歯周病の予防は大切だと考えます。小野市は、既に無料で歯周病検診を実施していますが、私は、この歯周病検診制度の更なる改善を提案します。具体的には、①70歳以上の方には、毎年、無料検診を実施する。②30歳から69歳までの方は、5年ごとの無料検診に期間を短縮するというものです。制度を拡充すれば、歯周病患者が減少し、国民健康保険の財政改善にも繋がると考えますが、市当局の考えをお伺いします。

第3項目 白雲谷温泉ゆぴかの休日等の料金改正について**答弁者 藤井副市長**

令和2年から、市公共施設（白雲谷温泉ゆぴか、こだまの森、総合体育館アルゴ等）の利用料金が改定されていますが、市公共施設は、市民の健康づくりに高い効果・成果をもたらしており、こだまの森でグラウンドゴルフを楽しむ多くの高齢者の姿も見かけます。

また、白雲谷温泉ゆぴかも市民の健康増進に大変役立っています。しかし、コロナ禍において、平日は入浴者の間にソーシャルディスタンスが保たれていますが、土、日、祝日には、入館者が多く、人と人との距離が近過ぎるように感じます。

万一、コロナ感染が発生すれば、小野市のイメージダウンに繋がる可能性もあります。

休日等の料金を引き上げ、利用者を抑制するなど、休日と平日の入館者のバランスが良くなるような方策を考えてはと思いますが、市当局の考えをお伺いします。

一般質問発言通告書

6 平田 真実 議員

質問項目

第1項目 インクルーシブ教育について

第2項目 不妊治療支援について

第3項目 公設コンビニについて

要点・要旨

第1項目 インクルーシブ教育について

障がい者が積極的に社会に参加し、貢献できる共生社会の実現のための取組が各分野において進められています。教育分野では一人ひとりに応じた指導や支援に加え、障がいのある者となない者が可能な限り共に学ぶインクルーシブ教育システムを構築することが求められており、障がいのある児童生徒が一般的な教育制度から排除されないこと、障がいのある児童生徒に対する支援のために必要な教育環境が整備されること、障がいのある児童生徒が他の子どもと平等に「教育を受ける権利」を行使するため、個々に必要となる適当な変更や調整が提供されることなどが、インクルーシブ教育システム構築に必要な条件とされています。そこで、小野市のインクルーシブ教育システムの構築について、次の2点をお伺いします。

(1点目) 小中学校における合理的配慮について

答弁者 教育管理部長

障がいのある子どもの就学先決定は、本人や保護者の意見を限りなく尊重し、合意形成が図られるものと思いますが、最終的には市教育委員会が児童生徒の就学先を決定さ

れます。特別支援学校に通うのか、地区内の学校に通うのか、本人や保護者の考えは様々ですが、地区内の学校は合理的配慮の基礎となる環境が整っていることが基本であると思います。しかし、エレベーター設置など、基礎的な環境が整うことは誰にとっても理想ですが、財源の確保が障壁となります。そこで、まだ十分だとは言えない環境の学校がある中で、地区内の学校を選択された児童生徒に対し、どのような工夫がなされ合理的配慮が提供されているのかお伺いします。

(2点目) 学校のバリアフリー化について

答弁者 教育管理部長

市内小中学校には、エレベーターが設置してある学校とそうでない学校があります。中学校は長寿命化改修工事の際に順次バリアフリー化が整うものと考えますが、小学校の大規模改修等の工事は当面先に控える状況で、8校中3校にしかエレベーターが設置されていません。しかし、小野市内でもエレベーターの設置がない小学校に車いすユーザーの児童が通学しており、その児童が階段を利用する際には、介助員や先生方が児童をおんぶするなどして対応がなされています。低学年の内はそのような対応ができますが、児童の成長とともに児童と介助する大人両方に危険が増し、人的支援だけでは限界が生じます。そこで、小野市内の小中学校におけるバリアフリー化の推進について今後の方針をお伺いします。

第2項目 不妊治療支援について

答弁者 市民福祉部長

本年4月から不妊治療の保険適用の対象拡大が始まり、保険外診療で経済的負担が非常に大きかった治療が3割負担となりました。保険適用の対象が拡大されることで、民間の医療保険の対象になったり、高額療養費制度を利用できるようになるなど、この制度改正により負担軽減となる方も多くおられます。小野市はこれまで、兵庫県が実施する「兵庫県特定不妊治療費助成事業」の助成を受けておられる方を対象に、県に上乗せする形で1回あたり上限5万円の助成を行ってきました。しかし、不妊治療の保険適用の開始に伴い、兵庫県の助成が終了し、小野市では子どもを望み治療を受けられる方に

対して助成がない状況となっています。保険適用の対象が拡大されたとは言え、治療によっては保険適用とならないケースもあり、身体的負担はもとより精神的・経済的にも大きな負担がかかります。治療中の方々はそのような負担を抱える一方、年齢制限や回数制限等の制限も抱えて治療に取り組まれており、時間の猶予はありません。他の自治体では、市独自で保険適用の有無にかかわらず費用の一部助成を行う自治体が出てきておりますが、不妊治療の保険適用の対象拡大による制度変更に伴い、県の特定不妊治療費助成が終了となった今後、小野市内で子どもを望み治療に取り組む方々の経済的支援についてどのように考えておられるのかお伺いします。

第3項目 公設コンビニについて

答弁者 小林副市長

下東条地区の公設コンビニ「ふれあいマート」が開設し、1年半が経過しました。設立の目的は地域コミュニティの拠点に加え、災害時には食糧供給拠点として、地域が地域を守り、地域を育てる買い物弱者支援です。コミュニティスペースを使った様々なイベントの開催や無料送迎サービス、モーニングも好評だと伺っています。団塊の世代が後期高齢者となる2025年が目前に迫り、買い物弱者支援や介護問題など、複合的で切迫した課題を抱える町が多い中、市長の選挙公約の一つにも公設コンビニが掲げられておりました。政策展開していく当初の想いとして、まず下東条地区をモデル地域として一店舗目を開設、検証した後、市内4か所程に展開していくという展望をお持ちだったと思います。

そこで、公設コンビニ設置後の検証を踏まえ、「公設コンビニ」の事業の進捗と評価をどのように受け止めておられるのかお伺いします。

一般質問発言通告書

7 喜始 真吾 議員

質問項目

第1項目 ため池ハザードマップについて

要点・要旨

第1項目 ため池ハザードマップについて

兵庫県では、ため池等の適正な管理の徹底により、農業用水の安定的な供給及び災害の未然防止を図るとともに、ため池等が有する多面的機能の発揮を促進するために、「ため池の保全等に関する条例」を平成27年3月に制定しました。

本条例に基づき、ため池等の適正な管理と多面的機能の発揮の促進に向けた取組を県民一人ひとりがそれぞれの立場で実践していくことを「ため池保全県民運動」として展開しています。この運動を全県で展開するため、基本的な施策の方向性や項目を示す「ため池の保全等に関する推進方針」を平成28年3月に策定し、「まもる」「いかす」「つなぐ」の3つの基本方針に基づく推進方策を定めています。

小野市においても県条例に基づき、ため池等の適正な管理と多面的機能の発揮の促進に向けた取組を、市民一人ひとりがそれぞれの立場で実践し、地域の財産を守り継承していくことを目的とし、「小野市ため池の保全等に関する推進方針」を平成29年3月に策定しています。

そのような中、平成30年7月の西日本豪雨により、多くのため池が決壊し、防災重点ため池でない小規模なため池で甚大な被害が生じたことを踏まえ、農林水産省は「ため池対策検討チーム」を設置し、防災重点ため池の選定の考え方の見直しや、緊急時の

迅速な避難行動につなげる対策、施設機能の適切な維持・補強に向けた対策について検討し、その結果をもとに平成31年4月に「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」が制定され、これに合わせて兵庫県も「ため池の保全等に関する条例」を一部改正し、令和元年7月1日から法律と改正条例が施行されました。

その中で、緊急時の迅速な避難行動につなげる対策の一つとして、決壊した場合の影響度の大きいものからハザードマップの作成を推進するとしています。そこで、次の3点についてお伺いします。

(1点目) 今後の作成スケジュールについて

答弁者 地域振興部長

小野市では、全体で310か所ある農業用ため池のうち、決壊した場合に人的被害を及ぼす恐れのある199か所のため池を「防災重点農業用ため池にかかる防災工事等の推進に関する特別措置法」に基づき、防災重点農業用ため池に指定し、14地区49か所のハザードマップを作成していますが、残る150か所の今後の作成スケジュールについてお伺いします。

(2点目) 重ね池の考え方について

答弁者 地域振興部長

ハザードマップを作成しているため池は、そのほとんどが数か所のため池が連続する重ね池になっています。通常は重ね池全体で一つの受益地を賄っているものがほとんどで、決壊を想定する場合も重ね池全体で考えるべきではないかと思いますが、考慮されているのかお伺いします。

(3点目) 防災マップにおけるため池の考え方について

答弁者 市民安全部長

小野市の防災マップでは、河川の氾濫区域や土砂災害危険区域、地震ハザードマップは掲載されていますが、ため池が決壊した場合のハザードエリアは掲載されていません。ため池のハザードエリアを掲載することについて、当局の考えをお伺いします。

一般質問発言通告書

8 高坂 純子 議員

質問項目

第1項目 不登校問題について

第2項目 らんらんタクシーについて

第3項目 議案第55号 令和4年度小野市一般会計補正予算（第8号）について

要点・要旨

第1項目 不登校問題について

今年度行われた文部科学省の問題行動・不登校調査では、全国の小中学校で2021年度に30日以上欠席した不登校の児童生徒が前年度より2割以上増え、24万4,940人と過去最多になったことがわかりました。不登校の小学生は8万1,498人、中学生は16万3,442人で9年連続増加しています。急増の背景には、新型コロナウイルス感染拡大による学校の臨時休業、修学旅行や運動会の中止や縮小、給食は黙食となるなど学校生活の様変わりし、生活リズムが乱れやすく教員や友人との人間関係を築くことが難しくなってきたことも要因の一つとされています。

全国的にも問題視されている不登校問題について、小野市の考え方や方向性を含め次の4点についてお伺いします。

（1点目）小野市における不登校児童生徒数の現状について 答弁者 教育指導部長

文部科学省の調査においても過去最多の数値が出ていますが、小野市における不登校児童生徒の現状についてお伺いします。

(2点目) 不登校と新型コロナウイルスの感染回避について 答弁者 教育指導部長

文部科学省は2020年から、年間30日以上登校しなかった理由として「新型コロナウイルスの感染回避」の項目を設けています。小中学生は、2021年度に約6万人が対象となり2020年度の3倍に増えました。不登校とは別の分類となっていますが、感染回避から不登校に繋がるケースもあります。小野市の現状についてお伺いします。

(3点目) 不登校児童生徒の保護者支援について 答弁者 教育指導部長

NPO法人「登校拒否・不登校を考える全国ネットワーク」が、子どもが不登校になった保護者を対象に初めて全国アンケートを行いました。子どもが不登校になり、保護者に生じた変化について、6割以上の保護者が、「原因は自分にある」と自分を責め、5割以上の保護者が、「子育てに自信がなくなった」「孤独感や疎外感を感じる」と答えています。「消えてしまいたいと思った」という保護者も4割以上に上りました。

また、相談先については4割が「担任等学校が助けになった」と答えていますが、9割は「フリースクールへ相談した」とも回答しています。親のつらさが社会で十分に認知されていないこともわかります。小野市における不登校児童生徒の保護者支援についてお伺いします。

(4点目) コミュニティ・スクールの導入について 答弁者 教育指導部長

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）は、学校と地域住民が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域と共にある学校」へ転換を図るための有効な仕組みです。コミュニティ・スクールの導入は、努力義務となっていますが、北播磨ではまだどこも進めておられません。地域との協働をより深いものにするため、不登校支援等も含めた小野市ならではのコミュニティ・スクールの導入について、当局の考えをお伺いします。

第2項目 らんらんタクシーについて

高齢により、自家用車やバス、電車の利用が困難な方のために、柔軟な移動手段として10月からデマンドタクシー（らんらんタクシー）の運行がスタートしました。

市民の皆様幅広く知っていただき、有効にご利用いただくためにも、次の2点についてお伺いします。

（1点目）登録申請と運行状況について

答弁者 総合政策部長

まだ始まったばかりではありますが、現在の登録申請や運行の状況についてお伺いします。

（2点目）課題と効果について

答弁者 総合政策部長

運行開始後、現状において見えてきた課題と、利用による効果についてお伺いします。

第3項目 議案第55号 令和4年度小野市一般会計補正予算（第8号）について

答弁者 教育管理部長

歳出、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、名誉市民表彰経費 308万

円のうち、歌碑建立の経緯と設置場所についてお伺いします。

一般質問発言通告書

9 河島 泉 議員

質問項目

第1項目 「新たな幼稚園」projectについて

第2項目 庁舎等の改善について

第3項目 小野市水道事業のビジョンについて

要点・要旨

第1項目 「新たな幼稚園」projectについて

令和4年度小野市当初予算の中で新幼稚園整備として、1,700万円の計上がありました。この度小野市の夢と希望をかなえる「新たな幼稚園」projectについてのリーフレットが全戸配布されました。今までにない素晴らしい幼稚園になるとお伺いしています。また、カリキュラムなどについて川島隆太教授の応援やご指導もあり、頼もしく思っております。小野市民も今後に向け大いに期待を寄せていることとされます。新たな幼稚園projectの推進に向けての取組について、次の2点をお伺いします。

(1点目)「新たな幼稚園」の進捗状況と情報発信について 答弁者 教育指導部長

それぞれの幼稚園に在籍園児の保護者、また関係者の方々は、格段の思いをお持ちだと思いますが、今までにない幼稚園が作られるとのことで、市民の関心も高いこととされます。現在の進捗状況と今後の計画について、また今後の市民への情報発信の方法についてお伺いします。

(2点目) 3歳児の受入れについて**答弁者 教育指導部長**

「新たな幼稚園」projectでは今後3歳児の受入れも予定されているようですが、今までなかった3歳児の受入れをされることになった経緯や、3歳児に係る今後の職員の配置計画等についてお伺いします。

第2項目 庁舎等の改善について

現在の場所に新庁舎が建設され、早くも3年が経過しました。ゆったりとしたスペースや休憩場所、小さなお子さんの遊べるコーナー等があり、以前とは違ったゆとりのある庁舎で、うれしく思っていますが、時間が経過すると色々と気に留まる場所もあります。そこで、次の3点についてお伺いします。

(1点目) 男性用トイレのより快適な利用手段について**答弁者 理事**

小野市の庁舎内では、どの男性用トイレにもサンタリーボックス、幼児用の便座が見当たりません。私は近隣の市庁舎の男性用トイレを確認させていただきましたが、多くの市庁舎トイレに、サンタリーボックスや幼児用便座が設置されていました。

近年、LGBTへの配慮も様々な所で進められています。また、積極的に男性の育児を推進している中で、今後ますます男性用トイレにサンタリーボックスや、幼児用便座の利用度も高まることと思われます。それらの事情を考慮した上で、男性用トイレについての当局の考えをお伺いします。

(2点目) 手すりの設置について**答弁者 理事**

庁舎正面の駐車場から庁舎へ向かう階段やスロープがありますが、現在中央に大きな植木鉢が配置されております。しかし、妊婦、高齢者、視覚障がいの方にはスロープに体を支える手すり等がないため、とても不安だとの声もあります。移動しやすいように手すりを設置する考えはないのかお伺いします。

(3点目) らんらんバス停留所等の配慮について**答弁者 理事**

先日市民の方から、らんらんバスの停留所の場所について尋ねられましたが、あたりを見回しても、停留所をすぐに見つけることができませんでした。周囲の景観とのバランスもあるかと思いますが、もう少し目につきやすい色にできないでしょうか。また、バス停留所から庁舎入り口までに点字ブロックも設置されていません。

さらに、電話ボックスが柱に隠れていてわかりづらいという声もあります。その電話ボックスの中には点字の電話帳は置いてありましたが、電話ボックスまでの間に点字ブロックはありません。それら庁舎周辺の改善について、当局の考えをお伺いします。

第3項目 小野市水道事業のビジョンについて

小野市では、これまでの「小野市水道事業ビジョン」を引き継ぎつつ、今後の小野市水道事業が目指す姿及び目標を設定し、その実現に向けた今後の施策の方向性を示すため「小野市水道事業ビジョン2031」を今年3月に策定されました。そこで、今後の小野市の水道事業について、次の3点をお伺いします。

(1点目) 災害時における水の確保について**答弁者 水道部長**

近年たびたび震災のニュースが各地で聞かれるようになりました。もはやどこで地震が起きてもおかしくない状態のように思われますが、毎回、被災地での水の確保に大変苦勞している様子が報道されています。応援協定はされていますが、被害が広範囲に及ぶ場合、小野市単独での水の確保はどのような計画になっているのか、改めてお伺いします。

(2点目) 小野市水道事業における人材育成について**答弁者 水道部長**

小野市内の管路の老朽化が進むことは避けられませんが、今後、小野市水道事業における補修及び整備に係る人材育成は、どのようにされる予定なのかお伺いします。

(3点目) 近隣市との広域連携について

答弁者 水道部長

今後、全国的に人口の減少が予測される中で、水道事業の近隣市との広域連携は必要になると思われます。広域連携について、近隣市と協議されているのかお伺いします。